

令和5年
第1回つくばみらい市議会定例会
施政方針

(要 旨)

令和5年2月27日
つくばみらい市

令和5年第1回つくばみらい市議会定例会の開会にあたりまして、市政運営に対する所信の一端と、重点施策の基本的な考え方について申し上げます。

【市政運営に対する所信】

(1) 今年の市政への思い「地」について

まず初めに「新型コロナウイルス感染症」への感染防止対策にご協力いただいております市民の皆さまをはじめ、医療従事者など、多くの方々の継続的な取組に心から感謝申し上げます。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されてから1年が過ぎ、原油価格や、物価の高騰による地域経済の混乱はいまだ収まらず、新型コロナウイルス感染症の影響とあわせ、市民生活は厳しい状況が続いております。

そのような中で、国からは新型コロナウイルス感染症を、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ「第5類」へ引き下げる方針が打ち出されるなど、ウィズコロナからアフターコロナへとライフスタイルも変化してきております。

今般、国のマスク着用の考え方の見直しを受け、本市といたしましても、3月13日以降はマスク着用は個人の判断に委ねることを基本といたします。

ただし、幼稚園及び学校については、文部科学省や県のガイドラインなどに基づき、年度内は卒業式以外の学校教育活動において従来どおりの対応を継続いたします。

また、イベントなどの収容人数も定員数に戻すなど、アフターコロナへの取組を推進し、家庭、学校、職場など、あらゆる場面で日常を取り戻すとともに、この厳しい地域経済を活性化するための施策に取り組んでまいります。

令和5年度は、「つくばみらい市が持つ地力を活かし、品質の良い米を始めとした農産物や、再生可能エネルギーの地産地消などを進め、地域の活性化を図る」そのような思いを込め、今年一年の抱負を「地」の漢字一文字で表しました。

地域の活力、頑張る力の源は「市民」にあると考えております。市民を中心とした、市民が「ど真ん中」にある「もっとみらい」なまちづくりを、今年一年心がけるとともに、この「地」という言葉を胸に、時代の潮流を見極めながら、地に足をつけ一歩ずつ市政運営に取り組んでまいります。

その中で、つくばみらい市の将来を考え、行政としての組織力を更に高めるため、令和5年度、新たな組織体制でスタートいたします。

まず、子育てに対する包括的な支援体制をより強化するため、新たに「こども局」を編制し、「おやこ・まるまるサポートセンター」を課に昇格するとともに、つくばみらい市の“みらい”を担う子どもたちの健やかな成長を支援する思いを込め、「こども課」を「みらいこども課」に改称し配置します。

また、効率的・効果的な行政経営と自治体DXを推進するため、市長公室に「行政経営デジタル戦略課」を新設します。

さらに、市が持っている特徴や資源を活かしながら、ふるさと納税に積極的に取り組んでいくため、市長公室秘書広報課内に「ふるさと納税推進チーム」を新設します。

今回の組織改革により、子育て支援、デジタル化、ふるさと納税などを強力

に推進し、私が目指す「もっとみらいへ」と繋げてまいります。

（２）ふるさと納税について

市民を中心に置いた行政を運営し、政策を進めていくために必要となるのは、自由度のある財源です。

その自由度のある財源の一つである、ふるさと納税制度をさらに活用し「稼ぐつくばみらい」を推進していきます。

ふるさと納税の寄附額につきましては、令和２年度４億４千万円、令和３年度１億７千万円、そして令和４年度では、令和５年１月末現在で昨年度をすでに上回る１億８千万円を超えており、着実に増加し市の認知度向上にも繋がっております。

ふるさと納税の市場は今後も拡大が見込まれており、他自治体も当然のことながら、財源の確保策として力を入れております。私は、この状況の中で寄附金を継続して確保し続けることは、とても厳しいことだと実感しているところです。

そのような厳しい中でも、今回の組織改革により私が直接的な指揮を執ることで、より臨機応変な対応で迅速な意思決定ができる、フットワークの軽い組織にします。

また、皆さまから寄せられた寄附金は、寄附者の皆さまの思いを実現すべく、市の重点事業に活用いたします。

その一例といたしまして、令和５年度では、子育て・教育の施策として、妊産婦マル福事業、児童手当支給事業、幼稚園ALT派遣事業、及びICT支援事業の拡充を図るとともに、こども食堂事業、グローバル人材育成事業などにも活用します。

次に、福祉の施策として、引き続き病院バス運行事業、高齢者安全運転支援装置整備補助事業及び高齢者運転免許自主返納支援事業などに活用します。

次に、都市基盤の施策として、東櫛戸台線整備事業、守谷小絹線整備事業及びスマートインターチェンジ周辺開発事業などに活用し、事業の推進を図ってまいります。

最後に、防犯・防災の施策として、防犯灯新設事業、防犯カメラ設置事業及び防災士育成補助事業などに活用し、安全なまちづくりに努めてまいります。

このほかにも、みらい型農業事業、再生可能エネルギーの地産地消に向けた調査など、様々な事業にふるさと納税を活用し、より良いまちづくりを推進してまいります。

【重点施策の基本的な考え方】

それでは、令和５年度における市政運営の重点施策について申し上げます。

新たなまちづくりの指針となる「第２次つくばみらい市総合計画後期基本計画」に、私の目指すべき将来像である４つの「みらいビジョン」

「“みらい”につながる好循環なまち」

「“あれも、これも”本気の子育てのまち」

「“ど真ん中”に市民がいるまち」

「“人に、社会に” やさしいまち」

を「つくばみらい市が大切にしたいこと」として位置付けました。

令和5年度は、この「みらいビジョン」を重点施策とし、予算編成を行いました。それでは、重点施策の概要について説明いたします。

(1) “みらい” につながる好循環なまち

まず1つ目の重点施策「“みらい” につながる好循環なまち」についてです。

昨年、国土交通省が発表いたしました都道府県地価調査で、「東京圏」の住宅地の地価上昇率上位3地点を本市が占めるという結果が公表されました。特にみらい平地区は、茨城県が策定した事業計画による計画人口16,000人をすでに超え、17,000人に迫る勢いがあります。現在、福岡工業団地内で企業立地に向けて準備が進められ、今後、就業による移住など、更なる需要が見込まれております。

このように、市の魅力が高まっている今だからこそ、更なる人の賑わいを生み出すためにも、新たな居住地域の整備を検討していくことが必要であります。

この新たな居住地域については、みらい平周辺地区に限らず、市内全域から広く検討し、整備の可能性について調査を進めてまいります。

また、つくばみらい市初のPFI事業として整備します、板橋地区の子育て応援住宅については、賑わいが薄れつつある既存地区に新たに人を呼び込むことで、地域にエネルギーを取り入れ、活性化を図ることを目的に、中間層向けの住宅の整備を進めております。

このPFI事業は、民間事業者に整備・管理運営を委託し、その財源については国の交付金を活用し、残りについては、整備後の家賃収入をベースに賄ってまいります。

令和5年度に事業者を選定し、令和7年の入居開始に向けて準備を進めてまいります。

次に、茨城県施行の福岡工業団地第2期地区に「日清食品株式会社」など企業5社が立地することとなりました。

いずれの企業も日本の産業をけん引する素晴らしい企業であり、今後の更なる地域経済の活性化や地域雇用の拡大に期待をしております。

さらに、地域の魅力や活力を高める土地利用を形成し、広域的な賑わいを創出するまちづくりを推進するため、現在整備中の（仮称）つくばみらいスマートインターチェンジの周辺地区については、令和4年度に土地利用の基本構想を策定しました。令和5年度は、事業の早期実現に向けた整備手法の検討を行い、市民にとってわくわく感のあふれる拠点として、早期整備を目指します。

次に、令和3年度から開催しております「米コンテスト」は、第2回目となる令和4年度でも、食味分析の結果、良質なお米が作られていることが数値として証明されました。

市内で美味しいお米が作られていることを、市民の皆さまに知っていただき、そして食べていただくことで、市内産米の地産地消に繋げていきたいと考えております。選ばれたお米は、市内及び近隣のスーパーで販売したほか、市ホームページで市民向けに期間限定で販売し、多くの方に購入いただきました。

そのほか、ふるさと納税の返礼品としても追加し、美味しいお米のPRに一役買ってまいります。

このような思いのもと、市、市民、生産者、事業者が一体となり、市内産米の安定生産と、農業の持続的な発展に取り組むことを目的とした「つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例」、通称「お米を食べよう条例」を制定いたします。

令和5年度ではこの条例に沿って、美味しいお米を活用した「おにぎりコンテスト」や、お米の魅力を伝えるための「フォトコンテスト」を新たに開催し、より多くの市民の皆さまによる市内産米の消費拡大を図り、「持続可能な農業」に繋げてまいります。

次に、きらくやまふれあいの丘を、子どもから大人までが集う多世代交流の拠点としてにぎわいを取り戻すための「きらくやまプロジェクト」を立ち上げました。

まず初めに、子育て世代をターゲットとした取組として、インクルーシブ遊具の設置やガバメント・クラウド・ファンディングを活用した大型遊具の設置を進めており、令和5年4月の利用開始を目指しております。

令和5年度は、子育て世代の方々を始めとして様々な世代の方に気軽に通っていただけるように、施設内や屋外にフリーWi-Fiを整備し、利用者の利便性向上を図ってまいります。また、有事の際には避難者の通信手段としても活用することができます。

さらに、きらくやまふれあいの丘全体の利活用についても、中長期的な視野に立ち、新たな基本構想を策定し、皆さまに愛される施設として計画的に整備を進めてまいります。

先程のふるさと納税と合わせまして、企業に市の地方創生の取組を支援していただく「企業版ふるさと納税」にも力を入れて取り組んでまいります。

市長就任以来、私は自ら企業を訪問し、市の地方創生への取組や事業への支援をお願いしてまいりました。

令和5年度も引き続き、数多くの企業に賛同していただけるよう体制を整え、「稼ぐつくばみらい」を推進してまいります。

(2) “あれも、これも” 本気の子育てのまち

2つ目の重点施策「“あれも、これも” 本気の子育てのまち」についてです。

令和4年6月から児童手当の制度が一部改正され、所得制限が設けられました。

国では、児童手当の所得制限について議論が進んでおりますが、私がかねがね、児童手当は子ども一人ひとりに対する支援であると考えており、親の所得によって給付に制限をかけるものではないと考えております。

令和5年度は、国の給付対象から外れたご家庭に対しても、市独自で特例給付相当額を支給し、すべての子どもの育ちを支える支援を実施します。

子育て環境が複雑化する中で、妊産婦・乳幼児の保護者を支援する「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた子ども・保護者を支援する「子ども家庭総合支援拠点」の2つの機関で、情報が十分に共有され

ず、支援の手が届かないという事例が多く自治体で起きております。

そのため国は、その機能を統合して体制を強化するために、「こども家庭センター」を令和6年4月までに努力義務として、各自治体に設置することを求めてきました。

本市においては、令和3年8月に開所したおやこ・まるまるサポートセンターに、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体的に取り入れ、国よりも一歩先を見た子育て支援体制を築きあげました。

令和5年度は、国が求める機能を上回る、発達支援事業も加え、「つくばみらい市が発信する新たな子育てモデル」として、さらに充実した支援体制を構築します。

また、育児支援を充実させるものとして、子育て世代の育児負担や悩みなどの軽減が図れるよう、地域に気軽に相談できる場所を提供し、専門職による巡回育児相談の充実も図ります。

次に、妊産婦支援についても拡充します。低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図ることで、産科受診を促し、必要な支援につなげるため、初回産科受診料の助成事業も開始いたします。

また、産後ケア事業についても、支援を必要とする全ての方が事業を活用できるように、利用者負担の軽減を図ってまいります。

加えて、双子などの多胎児出産後の利用についても利用回数の上限を拡充し、産後の心身の負担や不安の解消に努めてまいります。

さらに、令和5年度からはマル福制度の拡充を図り、子どもを産むことへの負担を軽減できるよう、妊産婦マル福についても所得制限を撤廃するなど、安心して出産できる体制を築きます。

私は2期目の所信表明において、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、さらに教育改革を進めていきたいと申し上げました。

子どもたちがより質の高い教育が受けられるよう、先生の働き方改革や今までにない学校教育の改革を盛り込んだ学校教育改革プランを策定し、令和5年度からはそのプランに従い、新たな教育改革に取り組んでまいります。

その1つ目が「みらい型カリキュラムマネジメント」です。

先生の担うべき業務に専念できる時間、一人ひとりの子どもたちと向き合う時間を確保するために教育課程を変更し、子どもたちの学びの質を向上させながら先生の働き方改革に取り組んでまいります。

2つ目が「みらい型部活動改革」です。

長年にわたる学校教育の中で、部活動は生徒の体力向上や人間関係の構築などに大きく寄与するなど、重要な役割を担ってきました。一方で、先生の過剰な時間外勤務が、社会的な問題として取り上げられるようになりました。

先生の授業準備や生徒に向き合う時間を確保するために、先生の働き方改革が必要であることから、部活動の改革を進めてまいります。

放課後の部活動については、短時間で効率的な部活動を推進するとともに、生徒の早期下校に繋げ、学校生活のゆとりと安全を生み出します。

併せて、先生の業務負担の軽減を図るため、部活動の外部指導員を増員します。

また、市内に4つのゴルフ場があるという特性を活かし、伊奈東中学校では運動部員の減少対策として、運動部と掛け持ちができるゴルフ部を創設しました。市内出身のプロゴルファーからの指導や、市内ゴルフ場で練習を行うなどの活動で、ゴルフに興味を持った生徒が増え、入部を希望する生徒も増加するなど、新たな部活動の形として取り組んでいます。

3つ目が「日常的なICTの活用」です。

市では、小中学校に、一人1台のタブレット端末や全教室へ電子黒板を配備するなど、学校教育におけるICT化を進めてまいりました。

令和5年度は新たに授業支援アプリを導入し、先生が授業の中で一人ひとりの学習状況をリアルタイムで把握し、双方向での画面共有をすることで習熟度や理解度に応じた学習を提供し、個別でのアドバイスを行えるようにしてまいります。

4つ目が「総合教育支援センターの開設」です。

これまで、教育支援センターの中に適応支援教室「なのはな」を設置し、学校に通えていない又は通いにくい児童生徒の多様な学びの場・居場所の一つとして、一人ひとりの状況に応じた支援を進めてまいりました。

令和5年度からは、閉校する十和小学校を「総合教育支援センター」として整備し、教育に関する相談、指導及び助言の充実を図ります。併せて「なのはな」も移転し、活動スペースの拡充による、児童生徒の活動の充実と居場所づくりを目指します。

この学校教育改革プランの実現に向けては、さらに必要であれば物も人も現場に投資をしてまいります。

さらに、学校現場で発生する様々な問題に対して、弁護士による法律的な見地から助言をいただくスクールロイヤー制度を取り入れ、先生の働き方改革を推進します。

次に、学校教育改革プランの始動に伴い、児童の帰宅時間が早まることから、児童クラブでの受入れ時間を早め、体制を整えます。さらに、児童クラブ内でのタブレット端末を活用した学習も見込まれることから、すべての教室にWi-Fiを整備し、児童の学習環境の充実を図ります。

私は英語学習を実施するのは「早ければ早い方が良い」と考えております。

そのために幼児期から英語に触れ、親しむことができる環境づくりが重要であると考え、令和3年度からALTを公立幼稚園に派遣し、早期からの英語教育に取り組んでまいりました。

令和5年度は、もっと英語が身近にある環境を構築するため、公立幼稚園3園に対してALTを専属で1名ずつ配置することで、毎日園児が英語に触れあう時間を提供します。これにより、さらに英語に親しみ触れ合える環境を整えてまいります。

現在の学校運営を取り巻く課題の複雑化・困難化に対して、学校と地域住民が一体となり、学校運営に取り組むことが重要であると考えております。

令和5年度から、学校と保護者や、地域の皆さまが知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域に開かれた学校づくり、いわゆるコミュニティスクールを導入するための

準備を進めてまいります。

(3) “ど真ん中” に市民がいるまち

3つ目の重点施策「“ど真ん中” に市民がいるまち」についてです。

「もっとみらいへ」に向けたまちにするためには、市民と市の協働によるまちづくりを推進することが重要です。

コミュニティの希薄化など、地域が抱える課題解決に向けて、地域住民が自らの手でその対策を計画し、実行する組織に対して財政支援を行います。

令和5年度はモデル地区として東地区を設定し、地域課題の解決に向けた支援をスタートします。

また、地域課題の解決に向け、自主的に活動する市民活動団体に対しても側面的に応援します。

市の移住・定住を図り「100年間、愛される地元をつくろう」を目標として掲げ、シティプロモーションを通し様々な取組を進めてまいりました。令和4年度では、インナープロモーションの取組の一環として「みらいアートフェスティバル」を初めて開催し、「市の新たな価値の創造」をテーマに、小学生の子どもたちがプロのアーティストと一緒に、市内各地をつくばみらい市らしいアートで彩りました。

令和5年度は、対象を中学生まで拡大した「みらいアートフェスティバル」を開催し、皆さまに愛されるつくばみらい市をつくりあげてまいります。

次に、本人通知制度を新たに開始します。

市民の大切な情報を保護する観点から、委任状などを持つ第三者等に対し、戸籍謄本や住民票の写しなどを交付した際には、希望した本人に交付したことをお知らせする、本人通知制度を令和5年4月から開始します。

次に、さるまい自然公園の再生事業を進めます。

私は、自然環境あふれるさるまい自然公園を、市民の皆さまが安らぎ憩える場として、また子どもたちの自然教育の場として再生させたいと考え、取組を進めております。令和4年度は、地元の皆さまで構成された、さるまい自然公園守る会や茨城県自然博物館と意見を交わし、整備方針について検討を進めてまいりました。

令和5年度は、この整備方針に基づき実施設計を行い、地域と意見交換を行いながら、さるまい自然公園の再生に向けて取り組んでまいります。

(4) “人に、社会に” やさしいまち

4つ目の重点施策「“人に、社会に” やさしいまち」についてです。

コロナ禍における社会情勢の変化に対応し、さらに発展していくための原動力として、デジタルの力は欠かせません。

その力を活用した自治体DXを進めていくため、デジタル庁主導で取り組んできた「引越しワンストップサービス」の実現に向け、国と本市を含めた実証実験参加自治体で、令和元年度からマイナポータルを通じたオンラインによる転出届・転入予約の実装に向けた実証実験を行ってまいりました。

それらの結果や実証実験参加自治体の意見等を踏まえ、令和5年2月6日か

ら全国の自治体で一斉に本サービスが開始されました。

これにより、マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで手続きことができ、引越し先の自治体では関係書類を準備した状態でお迎えすることができるため、転入手続きの負担が軽減されます。

しかし、転入手続きの際にはそのほかに、例えば国民健康保険の加入手続きや児童手当の申請手続きなど、各種書類を記入する必要があり、来庁者の負担と待ち時間の長さなど課題が残っています。

そこで、令和5年度は新たに窓口支援システムを導入し、このような課題の解消を図ってまいります。

「書かない」「待たない」窓口を進め、簡単、かつスピーディな各種手続きにより、市民サービスの向上を図ってまいります。

また、マイナンバーカードの普及やコロナ禍における生活様式の変化により、高齢者もデジタルに触れる機会が増加しております。市では、高齢者が安心して暮らせるまちとするため、令和4年度からスマートフォン操作に不安のある高齢者に対して、スマホ教室を開催しております。

参加者の90%を超える方から「良い内容であった」と大変好評の声をいただいたことから、令和5年度も引き続きスマホ教室を開催し、高齢者のデジタル格差の解消を進めてまいります。

今後も更なる市民サービスの向上を図るため、自治体DXを推進してまいります。

次に、がん治療を受けている方の社会参加を応援するため、これまでの医療用ウィッグ購入に対する助成に加え、令和5年度から乳房補整具やケア用品を対象項目に追加し、利用回数についても見直しをいたします。また、購入だけでなくレンタル用品も対象とするなど、制度を拡充してまいります。

本市は、令和2年7月、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言をいたしました。

令和5年度は、ゼロカーボンシティ実現のため、市内における再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行い、市の進むべき方向性を示す計画を策定いたします。

また、ゼロカーボンを積極的に推進するため、公共施設等に再生可能エネルギー設備を導入するなど、再生可能エネルギーの「地産地消」の取組を進めてまいります。

また、災害時に移動式の電源としても活用できるEV、いわゆる電気自動車を2台公用車として配備いたします。

今後も、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります。

団塊の世代の方々が後期高齢を迎える2025年。国の試算では、後期高齢者人口は2018年から約400万人増加の2,180万人、総人口の約18%と見込まれております。医療費もさらに増加することが予想されることから、高齢者の健康寿命を延ばす、フレイル予防などの介護予防施策をしっかりと推進してまいります。

日常生活においてレスピレーター、いわゆる人工呼吸器を使用している方が、災害などによる停電で電源を喪失した場合は、レスピレーターの停止により大

変重篤な事態が発生する可能性があります。その対策として、「障害者等日常生活用具支給等事業」の対象用具に非常用発電機などを追加し、購入費の一部助成を行います。

【むすび】

以上、私の市政運営における所信の一端と、重点的に取り組む施策について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などにより、歴史的な物価高騰が続いております。

このような厳しい状況の中で、多くの市民や民間企業において新たな取組や様々な挑戦を続けています。令和5年度は、第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画の初年度となります。私の政策のテーマであります「もっとみらいへ」、新しいみらいをつくる元年として位置付けし、施策をしっかりと実行してまいります。

今後とも、議員の皆さま、そして市民の皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和5年度の施政方針といたします。

=了=